

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和 8 年 7 月 22 日

一般社団法人広島県観光連盟

会長 佐々木 茂喜

1 業務内容

(1) 業務名

近隣県誘客キャンペーン実施業務

(以下、「本業務」という。)

(2) 業務の仕様等

公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

(4) 履行場所

広島県内他

(5) 事業予算額

27,000 千円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

2 公募型プロポーザル参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 令和 6 年広島県告示第 607 号（令和 7 年から令和 9 年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「56A 広告・広報」の資格を認定されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

3 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-0031 広島市中区基町紙屋町 1-1-20 いよぎん広島ビル 6 階

一般社団法人広島県観光連盟

電話 (082) 241-8911

イ 交付期間

令和 8 年 7 月 22 日（水）から令和 8 年 7 月 30 日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日

に関する法律〔昭和 23 年法律第 178 号〕に規定する休日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、ひろしま公式観光サイト「Dive!Hiroshima」からダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記(1)アの場所もしくはメールによる提出。

メール宛先：info@kanko-hiroshima.or.jp

ウ 提出期限

令和 8 年 7 月 30 日（木） 午後 3 時 00 分（必着）

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成 14 年法律第 99 号〕第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者又は同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）又はメールによる。ただし、郵送等による場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和 8 年 7 月 31 日（金）までに通知する。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和 8 年 8 月 17 日（月） 午後 3 時 00 分（必着）

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書及び提案に係るプレゼンテーションの内容を基に、あらかじめ定めた提案書審査評価基準に従い、一般社団法人広島県観光連盟公募型プロポーザル審査会が審査し、審査評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

提案者が 4 者以上の場合、事前審査として書類審査を行い、上位 3 者によるプレゼンテーション審

査を行う。

(2) 提案書評価基準

評価項目については、「近隣県誘客キャンペーン実施業務公募型プロポーザル審査基準」に基づき評価を行う。

(3) 結果の通知

事前審査の結果は令和8年8月21日（金）までにすべての提案書提出者に対し、通知する。

審査結果は令和8年8月27日（木）までにプレゼンテーション審査参加者に対し、通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-0031 広島市中区基町紙屋町 1-1-20 いよぎん広島ビル 6 階

一般社団法人広島県観光連盟 原井

電話 (082) 241 - 8911 FAX (082) 241 - 8912

電子メール info@kanko-hiroshima.or.jp